令和７年度　事業報告書

自　令和　７年４月　１日

至　令和　８年３月３１日

地方独立行政法人福岡市立病院機構

目　次

「福岡市立病院機構の概要」

１ 現況（令和７年４月１日現在）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１
①　法人名・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１
②　設立目的・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１
③　設立根拠法・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１
④　設立経過・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１
⑤　資本金・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１
⑥　事業内容・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１
⑦　運営本部、病院の所在地・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１
⑧　組織・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２
⑨　役員の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２
⑩　職員数（５月１日現在）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２
２　基本的な目標等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３

「全体的な状況」

１　取組の総括と課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３
２　大項目ごとの取組状況及び特記事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・４

「項目別の状況」

第１　住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
１　医療サービス・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・10
(1)　良質な医療の実践・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・10
(2)　地域医療への貢献と医療連携の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・12
(3)　災害・感染症等への適切な対応・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・14
２　患者サービス・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・15
３　医療の質の向上・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・16
(1)　病院スタッフの計画的な確保と教育・研修・・・・・・・・・・・・・・・・・16
(2)　信頼される医療の実践・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・18
(3)　情報発信・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・20

第２　業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置
１　効率的かつ適正な運営
(1)運営管理体制の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・21
(2)先端技術の活用推進等による業務改善・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・22
２　職場環境の向上に向けた取組・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・22
３　法令遵守と公平性・透明性の確保・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・23

第３　財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置
１　持続可能な経営基盤の確立・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・24
(1)　経営基盤の安定化と運営費負担金の適正化・・・・・・・・・・・・・・・・・24
(2)　施設・設備の適正管理・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・24

２　収支改善・・・

「福岡市立病院機構の概要」

１　現況（令和７年４月１日現在）

①　法人名

地方独立行政法人福岡市立病院機構

②　設立目的

地方独立行政法人法に基づき、福岡市における医療施策として求められる救急医療、高度専門医療等を提供すること等により、市内の医療水準の向上を図り、もって市民の健康の維持及び増進に寄与することを目的とする。（定款第１条）

③　設立根拠法

地方独立行政法人法（平成１５年法律第１１８号）

④　設立経過

平成２１年３月２５日　　定款制定（平成２１年当初議会議決）
平成２２年２月２５日　　設立認可申請（総務大臣）
平成２２年３月１８日　　設立認可（総務大臣）
平成２２年４月　１日　　法人設立（設立登記）

⑤　資本金

６６２，８６６，３４３円（福岡市が全額出資）

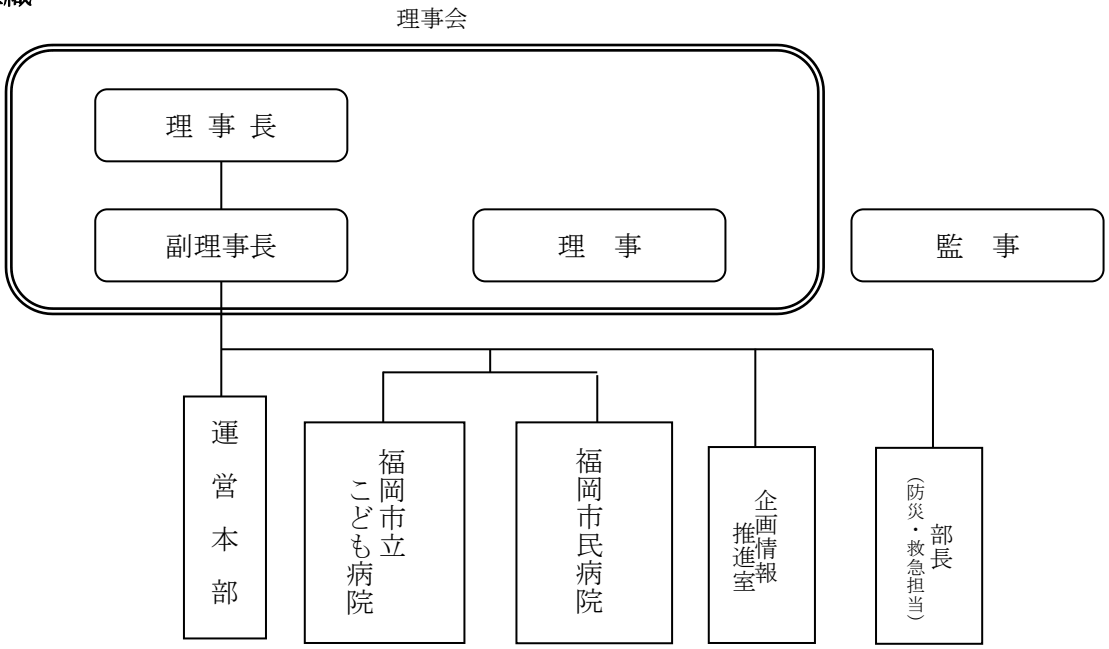
⑥　事業内容

福岡市が示した中期目標を達成するための医療の提供
（福岡市立こども病院及び福岡市民病院の運営）

⑦　運営本部、病院の所在地

施設名	所在地	病床数
運営本部	福岡市東区香椎照葉５丁目１番１号	－
福岡市立こども病院	福岡市東区香椎照葉５丁目１番１号	一般病床　２３９床
福岡市民病院	福岡市博多区吉塚本町 13 番１号	一般病床　２００床 感染症病床　　４床

⑧ 組織



⑨ 役員の状況

役員	氏名	備考	任期
理事長	堀内　孝彦	福岡市民病院　院長	令和６年４月１日～ 令和８年３月31日
副理事長	楠原　浩一	福岡市立こども病院　院長	令和６年４月１日～ 令和８年３月31日
理事	石橋　達朗	九州大学　総長	令和６年４月１日～ 令和８年３月31日
	瓜生　道明	九州電力株式会社　代表取締役会長	令和６年４月１日～ 令和８年３月31日
	神坂　登世子	福岡国際医療福祉大学　生涯教育センター　副センター長	令和６年４月１日～ 令和８年３月31日
	平田　誠一	運営本部　運営本部長	令和６年４月１日～ 令和８年３月31日
監事	近藤　祥子	公認会計士	令和６年７月１日～ 令和８年度財務諸表承認日
	柳澤　賢二	弁護士	令和６年７月１日～ 令和８年度財務諸表承認日

⑩ 職員数

区　分		令和７年５月１日現在	令和６年５月１日現在
合　計		1057人（8人）	1018人（8人）
	運営本部	16人（5人）	13人（5人）
	福岡市立こども病院	641人（2人）	617人（2人）
	福岡市民病院	398人（1人）	387人（1人）
	部長（防災・救急担当）	2人	1人

※（　）は市派遣職員数。

２　基本的な目標等

地方独立行政法人福岡市立病院機構は、地方独立行政法人制度の特長である自律性、自主性を最大限に発揮し、医療制度改革や診療報酬改定など医療を取り巻く環境の変化に迅速かつ柔軟に対応しつつ、効率的な病院経営を行いながら、地域の医療機関等との機能分担や連携の下、引き続き高度専門医療、救急医療等を提供し、地域における医療水準の向上、市民の健康の維持及び増進に寄与すべく、以下の基本理念及び基本方針の下、福岡市長から指示された中期目標を達成する。

〈基本理念〉
　いのちを喜び、心でふれあい、すべての人を慈しむ病院を目指します。

〈基本方針〉
　質の高い医療の提供
　地域・社会に貢献する病院
　健全な病院経営

「全体的な状況」

１　取組の総括と課題

法人設立16年目となる令和７年度については、福岡市から示された第５期中期目標期間の初年度であったが、市立病院としての役割を果たすため、引き続き感染症の対応や救急患者の受入れに取り組むとともに、患者サービスの向上、病院機能の強化、経営の効率化等に取り組んだ。

令和７年度の年度計画については、引き続き、福岡市立こども病院においては、中核的な小児総合医療施設としてこれまで培ってきた小児医療（高度・地域・救急）及び周産期医療の更なる充実に取り組んだ。また、福岡市民病院においては、感染症等への対応を継続しながら、高度専門医療については安定的な提供に取り組むとともに、救急医療については「断らない救急」の徹底に取り組み、紹介患者及び救急患者の受入れを強化した結果、病床利用率や新規入院患者数が前年度を上回った。

経営収支面では、収益確保として、適宜、病院幹部によるモニタリングや協議を行う等、効率的に病棟を運用しながら、施設基準管理ソフトを活用し、増収に繋がる施設基準の取得及び維持管理に努めるとともに、レセプト請求の精度向上等に取り組んだ。また、費用節減として両病院の診療材料の同種同効品の統一化や価格交渉等に取り組んだほか、省エネルギー化を推進し光熱費の縮減に努めたことから、両病院ともに医業収益は前年度を上回ったものの、給与費の増などにより、福岡市立こども病院においては、５億８千万円余、福岡市民病院においても、３億３千万円余の当期純損失が発生した。

今後の課題として、両病院ともに、経営の効率化等への積極的な取組を始め、ハラスメント防止などによる働きやすい職場環境の整備に努めるとともに、福岡市立こども病院においては、求められる高度小児専門医療、小児救急医療及び周産期医療を提供する病院としての役割を果たしていくため、医療環境の変化を見据えながら、医療機能等について検討を進めていく必要がある。

また、福岡市民病院においては、「福岡県地域医療構想」及び「福岡県保健医療計画」において地域で必要とされる高度専門医療及び高度救急医療体制を提供するために必要な取組を継続して行うとともに、災害時や感染症等発生時などの緊急時には、ＢＣＰ（事業継続計画）に基づき、福岡市及び関係機関との連携の下、市立病院として求められる役割を果たす必要がある。

さらに、将来的な福岡市民病院のあり方に関する福岡市の方針を踏まえながら、現在の医療資源を最大限有効活用して経営の効率化に積極的に取り組む必要がある。

２　大項目ごとの取組状況及び特記事項

第１　住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

(1) 医療サービス

福岡市の医療施策として求められる高度専門医療、高度救急医療等を引き続き提供するために、診療機能の更なる充実を図った。

福岡市立こども病院においては、「第一種協定指定医療機関」として、福岡県における新興感染症等に係る小児救急医療を提供した。また、緊急母体搬送・新生児搬送の受入れ、移行期患者や家族への支援、医療的ケア児のレスパイト入院の受入れ拡大、アレルギー疾患に係る成人移行支援の取組の開始、バイオシミラー医薬品に係る新たな２品目の採用を行った。さらに、令和７年度は、臓器提供施設として、初めて脳死下臓器提供を行うなど、診療機能の強化・充実に取り組んだ。

福岡市民病院においては、循環器内科で患者への負担軽減となる新しい技術の導入を積極的に行うとともに、肝臓外科では、専門性を対外的に正確に伝えるために「肝臓・胆のう・膵臓外科」と標榜診療科名の変更を行い、消化管外科とともに腹腔鏡下手術等の高度な手術に取り組んだ。さらに、ＣＴ・ＭＲＩ等の断層画像から高精度の３Ｄ画像を抽出し解析を行うシステムを九州で初めて導入した。

また、脳卒中、循環器疾患については、医師、救急救命士が同乗する形での迎え搬送を実施するとともに、救急医療については、「断らない救急」の徹底に取り組んだ。

さらに、両病院ともに引き続き、オープンカンファレンスを実施するなど、地域の医療機関を中心に積極的な病病・病診連携を推進するとともに、災害・感染症等の発生に備え、関係機関と連携した訓練の実施やＢＣＰ（事業継続計画）や非常用発電設備、備蓄物品の点検と確認を行ったほか、年末年始の一次救急においては、当番医療機関として診療を行い、地域医療への貢献を果たした。

(2) 患者サービス

患者・家族等のサービス向上に取り組むとともに、病院の役割や医療内容等を広く情報発信し、市民に開かれた病院づくりに努めた。

福岡市立こども病院においては、大阪・関西万博をリモートで体験できる「どこでも万博」への参加や、ウォルト・ディズニー・ジャパン（株）が実施するこども病院への支援プログラム（ディズニーこども病院イニシアチブ）の提供を九州で初

めて受けたほか、地元プロスポーツ球団等の病棟慰問を実施するとともに、病室内にハンガーを設置するなど、患者サービスの向上及び療養環境の改善を図った。

福岡市民病院においては、会計待ち時間の表示や複数診療科受診の際の伝票をまとめるなど会計処理の改善を図るとともに、各病棟の廊下及び病室の全ての蛍光灯をＬＥＤへ変更するなど、患者サービスの向上を図った。

さらに、両病院ともに、ホームページやＳＮＳ（ソーシャルネットワーキングサービス）を活用した患者や医療関係者等への情報発信を行うとともに、出前講座や生涯学習講座を行うなど、医療機関、市民・患者に開かれた病院づくりに努めた。

(3) 医療の質の向上

実習生の受入れや説明会等を実施して、意欲ある人材の確保に努めるとともに、専門職としての知識・技術の向上を図るため、認定看護師等資格取得支援制度の活用を促進した。

福岡市立こども病院においては、クリニカルパスの活用を推進し、ケアの標準化、均質化を図るとともに、院内ケアプロセス形式監査を実施するなど業務改善に継続的に取り組んだ。また、ＮＳＴ（栄養サポートチーム）などの多職種によるチーム医療を推進し、看護師、ＭＳＷ（医療ソーシャルワーカー）等の多職種協働による患者情報の聴取や入院支援にも取り組むことで、安全・安心な医療の提供を行った。

福岡市民病院においては、クリニカルパス専任看護師を配置することでパスを積極的に活用し、より分かりやすいインフォームド・コンセントの徹底や、ホームページへの公開による治療内容の可視化を行うとともに、患者の病態に沿ったクリニカルパスの作成・見直し等に取り組んだ。

両病院ともに、市民に信頼される安全・安心な医療を提供するため、感染症専門医や感染管理認定看護師等を中心に院内の感染防止対策の徹底を図るとともに、他病院とのカンファレンスや相互訪問ラウンドに取り組むなど、医療安全対策の強化を図った。

第２　業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

(1) 効率的かつ適正な運営

法人運営を的確に行うため、令和７年度は計 10 回の理事会を開催し、理事会の方針決定に沿って自律的な運営を行った。

また、病院長のリーダーシップの下、「執行部会議」や「経営五役会議」等を開催し、医療情勢の変化や患者のニーズに対応できるよう迅速な意思決定、情報共有を図りながら、各病院の実態に即した機動性の高い病院経営に取り組むとともに、運営本部と両病院合同による「経営会議」を毎月開催し、法人の全体的な視点から、市立病院として適切な法人運営に取り組んだ。さらに、各種研修を通して職員の専門性を高めるとともに、マネジメント研修等を実施することで、管理監督者による組織のマネジメントの強化を図った。

また、福岡市立こども病院においては、引き続き院内通話にかかるスマートフォン導入に向けた検討を行い、福岡市民病院においては、電子カルテへの生成ＡＩ

の試験導入を行うなど、ＩＣＴ（情報通信技術）の活用による業務の効率化の推進に取り組んだ。

(2) 職場環境の向上に向けた取組

「心の健康づくり計画」に基づき、全職員を対象にストレスチェックを実施するなど、職員のメンタルサポートに努めるとともに、両病院においては、医師や看護師のタスクシフトに積極的に取り組み、労働時間の適正化に努めた。

(3) 法令遵守と公平性・透明性の確保

管理監督者に対するコンプライアンス研修やハラスメント研修を実施するとともに、全職員を対象とした個人情報保護法に関する研修や情報セキュリティ研修などにより職員の教育を徹底し、法人職員として有すべき行動規範と倫理観の確立に努めた。

しかしながら、令和７年度に自転車による飲酒運転の事案が発生し、市民の信頼を損なう結果となった。このことを重く受け止め、理事長名で「綱紀の粛正」を発出するとともに、全職員を対象に飲酒運転撲滅研修を実施するなど、再発防止に取り組んだ。

第３　財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

(1) 持続可能な経営基盤の確立

「経営会議」や両病院の「執行部会議」等を定期的に開催し、経営状況を迅速に把握し、経営分析等を通じて、取り組むべき課題を明確にしたうえで、収益確保及び費用削減に取り組むとともに、効率的・効果的な病院経営に取り組んだ。

なお、収支改善を図ったものの、当期純損失が発生し新たな投資財源を確保することはできなかったが、繰越積立金を活用することにより、計画的な施設整備、高額医療機器の更新や必要な医療機器の購入等、効果的な投資を行った。

(2) 収支改善

両病院ともに、施設基準管理ソフトを活用し、適切な施設基準の取得及び維持管理に努めるとともに、業務効率化、価格交渉、両病院の共通品、同種同効品の価格統一等による診療材料費の更なる縮減、省エネルギー化の推進などを行った。

福岡市立こども病院においては、診療科の割り当て病床数の変更など病床再編により効率的な病床稼働に努めるとともに、院内の保険診療検討ワーキングチームを中心に査定内容の分析に基づいた診療報酬請求業務の更なる精度向上に努めたことにより、医業収益は 91 億８千万円余で、前年度より２億１千万円余の増となった。

福岡市民病院においては、「病床管理会議」を毎朝開催し、課題や情報共有を行った結果、病床利用率の向上と重症度、医療・看護必要度を維持したほか、診療科毎のカンファレンスに医事課及び医療事務委託会社の職員が参加し、情報提供・情報共有に努めるなどレセプトの請求精度向上に取り組み、医業収益は 65 億６千万円余で、前年度より１億１千万円余の増となった。

【医業収益】　（単位：千円）

区　　分	令和６年度実績	令和７年度実績 （　）は予算上の目標値	比較増減 （　）は実績－目標値
福岡市立こども病院	8,971,832	9,188,069 (9,414,862)	216,237 (▲226,793)
福岡市民病院	6,442,088	6,561,553 (6,370,471)	119,465 (191,082)
法人全体	15,413,920	15,749,622 (15,785,333)	335,702 (▲35,711)

【営業費用】　（単位：千円）

区　　分	令和６年度実績	令和７年度実績 （　）は予算上の目標値	比較増減 （　）は実績－目標値
福岡市立こども病院	11,262,113	11,398,600 (11,557,361)	136,487 (▲158,761)
福岡市民病院	7,591,325	8,000,827 (8,121,010)	409,502 (▲120,183)
法人全体	18,853,438	19,399,427 (19,678,371)	545,989 (▲278,944)

【医業収支比率(医業収益/営業費用)】　（単位:％）

区　　分	令和６年度実績	令和７年度実績 （　）は予算上の目標値	比較増減 （　）は実績－目標値
福岡市立こども病院	79.7	80.6 (85.0)	0.9 (▲4.4)
福岡市民病院	84.9	82.0 (83.9)	▲2.9 (▲1.9)
法人全体	81.8	81.2 (80.2)	▲0.6 (1.0)

【経常収支比率】　（単位：％）

区　　分	令和６年度実績	令和７年度実績 （　）は予算上の目標値	比較増減 （　）は実績－目標値
福岡市立こども病院	94.8	95.0 (97.9)	0.2 (▲2.9)
福岡市民病院	94.1	95.8 (96.4)	1.7 (▲0.6)
法人全体	94.5	95.3 (93.8)	0.8 (1.5)

（注）　計数は原則としてそれぞれ四捨五入によっているため、端数において合計とは一致しないものがある。

（注）　【医業収益】、【営業費用】令和７年度目標値は、令和７年度予算補正後の数値を記載している。

（注）　【医業収支比率】、【経常収支比率】令和７年度目標値は、令和７年度年度計画の数値を記載している。

第４　その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置

(1) 福岡市民病院のあり方検討への対応

将来的な福岡市民病院のあり方に関して、福岡市病院事業運営審議会からの答申を受け、福岡市において５つの役割とその役割を果たすための医療機能や、病床規模、移転場所などの運営・施設についての方針決定がなされた。

今後は、福岡市の方針を踏まえながら、感染症医療、救急医療等の診療機能の充実に取り組むとともに、新病院基本構想の策定に向けて取り組んでいく。

【主な目標値の達成状況】

区　分		福岡市立こども病院			福岡市民病院		
		７年度目標値	７年度実績値	達成率	７年度目標値	７年度実績値	達成率
患者動向	1人1日当たり入院単価（円）	106,100	108,698	102.4	75,500	76,464	101.3
	1人1日当たり外来単価（円）	12,200	12,012	98.5	28,000	28,314	101.1
	1日当たり入院患者数（人）（病床利用率（%））	207.0 (86.6)	197.1 (82.5)	95.2 (95.3)	175.0 (85.8)	178.7 (87.6)	102.1 (102.1)
	新規入院患者数（人）	7,670	8,095	105.5	4,914	5,266	107.2
	平均在院日数（日）※１	9.9	7.9	125.3	12.0	11.4	105.3
	1日当たり外来患者数（人）	390.0	426.6	109.4	210.0	218.8	104.2
医業活動	手術件数（件）	2,690	2,727	101.4	3,870	4,111	106.2
	救急搬送件数（件）	1,500	1,733	115.5	3,540	3,630	102.5
	紹介率（%）	95.0	100.0	105.3	110.0	107.6	97.8
	逆紹介率（%）	80.0	88.8	111.0	180.0	226.2	125.7
	医療安全に関するレポート報告件数（件）	1,200	1,347	112.3	1,450	1,359	93.7
	手指消毒平均回数（回）	9.0	10.6	117.8	－	－	－
	入院患者の転倒・転落発生率（‰）	－	－	－	3.3	2.2	150.0
患者満足	退院時アンケートの平均評価点数（こども病院）（100点満点）	89.0	91.0	102.2	－	－	－
	患者満足度調査における平均評価点数（福岡市民病院）（100点満点）	－	－	－	91.0	92.0	101.1
経営収支	給与費対医業収益比率（%）※	66.2	68.5	96.6	61.9	62.6	98.9
	材料費対医業収益比率（%）※	20.4	20.2	101.0	32.9	31.9	103.1
	薬品費対医業収益比率（%）※	6.7	8.0	83.8	9.9	11.7	84.6
	診療材料費対医業収益比率（%）※	13.4	12.0	111.7	22.8	20.1	113.4
	委託費対医業収益比率（%）※	11.4	11.4	100.0	9.1	8.1	112.3
	ｼﾞｪﾈﾘｯｸ医薬品導入率（%）※２	85.0	85.6	100.7	89.1	89.0	99.9
	経常収支比率（%）	97.9	95.0	97.0	96.4	95.8	99.4
	医業収支比率（%）	85.0	80.6	94.8	83.9	82.0	97.7

※１　実績値が低い方が目標を達成している項目（達成率は目標値/実績値で算出）
※２　ジェネリック医薬品導入率については、数量の割合で算出している。

「項目別の状況」

第１　住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

１　医療サービス

(1) 良質な医療の実践

ア　福岡市立こども病院

○　第一種協定指定医療機関として、引き続き、福岡県における新興感染症等に係る小児救急医療の提供を行った。

福岡県の地域周産期母子医療センターとして、地域の分娩施設等からの母体搬送・新生児搬送を引き続き受け入れた（７年度 101 件、６年度 90 件)。また、高度な周産期医療を提供するとともに、「福岡県母体搬送コーディネーター事業」の中核病院として、地域における周産期救急搬送体制の一翼を担った。

福岡県等が実施する「小児慢性特定疾病児童等レスパイト支援事業」に引き続き参加し、医療的ケア児のレスパイト入院については、かかりつけ患者であれば大島分類１の超重症児・準超重症児にあたる 20 歳までの患者を受け入れるなど対象を拡大し、地域の小児在宅医療の推進に努めた（７年度 21 人、延べ 113 日、６年度６人、延べ 27 日、５年度９人、延べ 38 日)。

移行期支援外来（たけのこ外来）において、「たけのこ外来予約枠」を活用し、移行期患者教育プログラムを着実に実施（７年度 213 人、６年度 136 人、５年度 48 人）するとともに、移行期支援のプレ期となる 12 歳以上の患者及び患者家族に対して、移行期支援外来の目的やセルフケアの確立に向けての教育を行った。（７年度 28 人、６年度 13 人、５年度６人)。

こどもアレルギーセンターにおいて、ＰＡＥ（小児アレルギーエデュケーター）を中心に、アレルギー疾患に係る成人移行支援の取組を開始した。16 種の移行支援ツールを作成し、62 件の支援を行った。

フォーミュラリーについては、薬品の供給不安や採用薬のガイドライン更新等もなく評価・更新には至らなかった。

バイオシミラー医薬品については新たに２品目採用した。

○　厚生労働省ＤＰＣ（診断群分類）公開データにおいて、川崎病（230 例）について、成人を含む全国のＤＰＣ病院の中で症例数が 10 年連続で全国１位となるとともに、複雑な先天性心疾患に係る難易度の高い手術症例（55 例）については２年連続全国２位（前々年度まで８年連続全国１位）となるなど、順調に成果を挙げた。

臨床研究については、科学研究費助成事業（文部科学省）で研究代表として採択された課題等に積極的に取り組み、16 件（うち研究代表３件）の研究に参加した。

科学研究費助成事業（文部科学省）　６件
厚生労働科学研究費補助金（厚生労働省）　７件
日本医療研究開発機構（ＡＭＥＤ）　１件
独立行政法人環境保全機構　２件

また、治験業務については、アクティブプロトコル 28 件（うち新規８件）を実施し、新たに 13 人の患者へ治験を開始した。

○　臓器提供施設として、脳死下臓器提供を行った。全国で 1,291 例目、当院では初めてとなる。

臓器の提供は３施設の 10 歳未満男児１名、10 歳代男性１名、10 歳代女性１名について行われ、移植手術もそれぞれの施設において無事完了した。

【目標に係る実績値】

	令和７年度 目標値	令和７年度 実績値
１人１日当たり入院単価（円）	106,100	108,698
１日当たり入院患者数（人） （病床利用率（%））	207.0 (86.6)	197.1 (82.5)
新規入院患者数（人）	7,670	8,095
手術件数（件）	2,690	2,727
救急搬送件数（件）	1,500	1,733
ＰＩＣＵ（小児集中治療室）利用率（%）	95.5	88.7
ＮＩＣＵ(新生児集中治療室)利用率(%)	97.0	95.6

イ　福岡市民病院

○　本年度上半期では病床利用率、救急搬送件数が対前年比減となる状況が続いたが、様々な対策を講じたことで主な指標については目標を上回った。

○　循環器内科において、患者への負担軽減となる新たな技術（パルスフィールドアブレーション（※１）、マーシャル静脈エタノール注入化学的アブレーション（※２）、左脚領域ペーシング（※３））の導入を行った。

また、肝臓外科においては、胆のう・膵臓疾患に対する手術も多数手がけていることから専門性を対外的に正確に伝えるために「肝臓・胆のう・膵臓外科」と標榜診療科名の変更を行い、消化管外科と共に腹腔鏡下手術等の高度な手術に取り組み、手術件数は目標を大きく上回った（腹腔鏡下手術：７年度 307 件、６年度：283 件）。

また、ＣＴ・ＭＲＩ等の断層画像から高精度な３Ｄ画像を抽出し解析を行うシステムを九州で初めて導入し手術等に活用した。

令和６年度から開始した医師、救急救命士同乗による脳卒中、循環器疾患の紹介元医療機関への迎え搬送についても随時実施した。

（※１）パルスフィールドアブレーション

心房細動の治療に用いる最新の技術であり、熱を使用しないため周囲組織への

影響が極めて少なく、安全性が高い次世代の治療法

（※２）マーシャル静脈エタノール注入化学的アブレーション

難治性の心房細動治療において、心臓の外側にある「マーシャル静脈」にカテーテルで無水エタノールを注入し、心筋を焼灼・ブロックする治療法

（※３）左脚領域ペーシング

従来の右室ペーシングと異なり、心臓の自然な電気伝導経路を直接刺激できる手法

○　救急患者の受入体制について、改めて「断らない救急」への体制強化を目的として、ホットラインの受電効率化、不応需理由の徹底分析、内科医師によるオンコール体制や救急救命士の関与による受付フローの改善などに取り組んだ結果、救急応需率を始めとした指標が改善し、入院化率も昨年度を上回った。

【目標に係る実績値】

	令和７年度 目標値	令和７年度 実績値
１人１日当たり入院単価（円）	75,500	76,464
１日当たり入院患者数（人） （病床利用率（%））	175.0 (85.8)	178.7 (87.6)
新規入院患者数（人）	4,914	5,266
手術件数（件）	3,870	4,111
救急搬送件数（件）	3,540	3,630
救急搬送患者の入院率（%）	43.0	45.0

(2) 地域医療への貢献と医療連携の推進

ア　福岡市立こども病院

○　地域医療支援病院として、地域の医療機関との連携・協力体制の更なる充実を図り、病病・病診連携を推進するとともに、「こども病院カンファレンス」等のオープンカンファレンスを開催し、地域の医療従事者への教育研修等を通じた地域医療への貢献に引き続き取り組んだ。

○　福岡県小児等在宅医療推進事業の拠点病院として、院内における退院支援や小児在宅医療を担う訪問看護ステーションの職員等を対象とした多職種研修（テーマ：「小児の気管切開ケアとカニューレ交換の実際」（Web 研修）外部参加 96 名、「小児の摂食嚥下療法の手技と食事介助について」（Web 研修）外部参加者 37 名）を行うなど、引き続き地域における小児等医療提供ネットワーク構築に参加し、地域の小児在宅医療の推進に努めた。

地域医療連携室ニュースレターを年４回発行し、病院の診療体制・診療内容の紹介、地域医療連携に関する情報、カンファレンス・研修会の案内等、登録医療機関への情報発信を行った。

○　年末年始一次救急の小児科当番医療機関として、12 月 31 日及び１月３日の２日間で、延べ 147 人の患者に診療を行った。

イ　福岡市民病院

○　診療科別パンフレットを持参し、当院の医師とともに地域の医療機関を積極的に訪問した。245件の医療機関を訪問し、当院が実施する治療に関する情報提供や意見交換に努め、顔の見える連携を推進した。

また、紹介患者・救急患者を断らない医療連携について院内で認識の統一を図り、その方針を可視化することで、円滑な受入れ態勢の構築に努めた。脳卒中・循環器疾患での受入れでは、昨年度に引き続き救急救命士及び医師が病院救急車に同乗し、58件の迎え搬送及び26件の救急患者連携搬送を実施した。

地域医療の質の向上のため、福岡東部オープンカンファレンス等の研修会を開催し、外部から多数の参加を得た。看護部では新人及び新任期看護師研修への院外看護師の受け入れ（新人：延べ10人、新任期：延べ７人）に加え、感染管理認定看護師臨地実習生２人を受け入れた。さらに、認定看護師による出張講座やオンデマンド研修の講師派遣を実施し、地域における看護職の育成支援を行った。

○　地域包括ケアシステムにおいては、入院前及び入院早期から在宅療養における困難要因を把握し、回復期・慢性期の後方連携医療機関及び在宅医療スタッフ・介護スタッフとの連携を推進することで、円滑な退院調整を行った。また、在宅医療スタッフを招いての退院前カンファレンスを継続して積極的に実施した（退院前カンファレンス件数：７年度73件、６年度73件）。

○　本年度も福岡市歯科医師会と連携し、歯科医師会から派遣された歯科衛生士と当院の摂食嚥下認定看護師が協働で、入院患者の口腔アセスメントのラウンドを実施し、全身と口腔の維持・改善、重症化予防を図った(ラウンド実施件数176件(156人))。

○　年末年始一次救急の内科当番医療機関として、１月２日に延べ40人の患者に診療を行った。

【目標に係る実績値】

指　　標		福岡市立こども病院		福岡市民病院	
		令和７年度目標値	令和７年度実績値	令和７年度目標値	令和７年度実績値
新規紹介患者数（人）		8,400	9,232	5,060	4,464
紹介率（%）		95.0	100	110.0	107.6
逆紹介率（%）		80.0	88.8	180.0	226.2
オープンカンファレンス	回数（回）	30	33	50	38
	参加者数（人）	800	729	415	346
登録医療機関数（施設）		285	279	335	333
退院支援計画件数(件)		210	210	－	－
退院調整件数(件)		－	－	1,400	1,810

(3) 災害・感染症等への適切な対応

ア　福岡市立こども病院

○　災害発生に備え、消防計画に基づく防災訓練を２回実施した。このうち１回は東消防署との合同訓練を実施し、初動対応及び消防指揮隊との連携を確認した。

大規模災害訓練では、地震発生直後の初動期における訓練を行い、災害対策本部の設営から初期情報収集等までの訓練を実施するとともに、訓練実施後に振返りや検証を行い、ＢＣＰ（事業継続計画）、アクションカードなど防災マニュアルについて、現状に合わせた見直しを進めた。

また、災害医療ロジスティクス研修（熊本大学病院）、市内の災害拠点病院の訓練、ＢＣＰ策定（厚生労働省主催）などの外部研修に職員を派遣（延べ９人）し、危機対応能力を持った職員の育成に取り組んだ。

○　小児感染症医療の提供体制を確保するためにN95マスク等のＰＰＥ（個人用防護具）や消毒液等の必要在庫の確保と適正管理に努めた。

また、新型インフルエンザ等対策特別措置法が改正されたことに伴い、院内感染対策委員会等を中心に新興感染症発生時におけるＢＣＰ（事業継続計画）の更新に着手した。

○　半年毎に非常用発電設備及び備蓄物品等の点検を行い、災害発生時の万全な対応に備えた。

【目標に係る実績値】

指標	令和７年度 目標値	令和７年度 実績値
訓練開催数（回）	5	5
災害時参集訓練参加率（%）	90.0	99.9

［参考：機構全体］

災害時参集訓練参加率（%）	－	99.9

イ　福岡市民病院

○　市立病院としての役割を果たすため、災害発生に備え、緊急時参集システムを使用した災害時参集訓練を２回（５月・11 月）実施し、職員の防災意識及び対応力を高めるとともに、ＢＣＰ（事業継続計画）や災害時の患者対応フローの確認を行った。併せて非常用発電設備及び備蓄物品の点検等を徹底した。また、消防訓練については元消防署長の防災・救急担当部長を責任者とし、９月に図上訓練を、１月には総合訓練を行った。さらに、ＢＣＰ策定研修（厚生労働省主催）、災害・ＢＣＰ訓練（福岡記念病院）に職員を派遣（延べ３人）した。

○　感染症対応を目的として、11 月に福岡市保健所と、12 月には福岡検疫所との合同訓練（机上・実動）を行った。市保健所とは、高病原性鳥インフルエンザＨ５亜型の発生を想定し、発見から医療機関への搬送・受入までの一連の対応手順の確認・検証を行った。また、検疫所とは、新型インフルエンザ等感染症患者の発生を想定し、11 月同様の訓練を実施した。これらの訓練を通じて、一

層の連携強化及び危機管理体制強化を図った。

○　ＪＰＴＥＣ(Japan Prehospital Trauma Evaluation and Care)プロバイダーコースに講師として医師、救急救命士３人の派遣を行った。

※ＪＰＴＥＣ

我が国のすべての病院前救護にかかわる人々が習得すべき知識と体得すべき技能が盛り込まれた活動指針

○　ＭＣＬＳ（Mass Casualty Life Support：多数傷病者への医療対応）プロバイダーコース・インストラクターコースに講師として医師、救命救急士２人（延べ２回）の派遣を行った。

○　感染管理認定看護師の段階的な増員について、令和７年度に１人が資格を取得し、３人体制となり、感染管理体制の強化につながった。

【目標に係る実績値】

指標	令和７年度 目標値	令和７年度 実績値
訓練開催数（回）	5	6
災害時参集訓練参加率（%）	90.0	100.0

［参考：機構全体］＊再掲

災害時参集訓練参加率（%）	－	99.9

２　患者サービス

ア　福岡市立こども病院

○　地元プロスポーツ球団による病院訪問を３回実施したほか、ボランティア団体によるロビーコンサートやボランティアと協同によるクリスマス会などを実施した。また、大阪・関西万博開催時に、病院にいながら万博会場のロボット等を通じてリモートで体験できる「どこでも万博」に参加し、ＩＣＴを活用した支援にも取組んだほか、ウォルト・ディズニー・ジャパン㈱が 2022 年（令和４年）から国内で行っているこども病院への支援プログラム（ディズニーこども病院イニシアチブ）より、病棟での映画の特別上映会や病院外来エリアに特別にデザインされた壁紙の設置の提供を受けるなど、患者及び患者家族へのサービス向上を図った。

○　医療・福祉・療育に関する相談や在宅療養生活への支援、転医・転院等に関する相談について、相談支援窓口において、適宜適切な対応を行った。（７年度 15,732 件）

○　患者アンケートで寄せられた意見への対応として、病室内にハンガーを設置するなど、療養環境の改善に努めた。

【目標に係る実績値】

指標	令和７年度 目標値	令和７年度 実績値
退院時アンケートの平均評価点数（100点満点）	89.0	91.0

※対象者・・・・入院患者
※評価項目・・・接遇、療養環境、食事内容等

イ　福岡市民病院

○　患者満足度調査を毎月実施し、患者のニーズを把握するとともに、職員の接遇に関する指摘等に対しては、当該職員及びその所属長へフィードバックして指導を行うなど、改善を図った。

年に２回、夏と冬に外来患者アンケートを行っているが、７月のアンケートにおいて会計に時間がかかるとの指摘を受けたため、会計待ち時間の表示や複数診療科受診の際の伝票をまとめるなど、会計処理がスムーズに進むよう、改善を図った。

また、患者からの指摘・意見に対しては「病院へのご意見・ご要望」と題した該当部署からの回答を院内各所へ掲示することで、医療サービスの質向上に向けた活動に取り組んだ。

○　患者・家族等からの医療・福祉に関する相談等（７年度：2,976 件）について、患者サポート相談窓口を中心に適切に対応した。

○　病棟内の環境改善のため、12 月には各病棟の廊下及び病室の全ての蛍光灯をＬＥＤへ変更した。また、男性用トイレの小便器の目隠し板が短いため、隔て板を増設することで、プライバシーに配慮した環境を整えた。

○　外来診療の予約変更、確認、キャンセル対応についてＡＩが人の代わりに電話の受電・架電業務を自動で行うシステムである「ＡＩ電話」を導入し、これまで午後のみに限定していた電話の受付を午前中も対応可能とすることで、患者の利便性向上を図った。さらに、代表電話とは別回線とすることで代表電話の混雑緩和にもつながった。

【目標に係る実績値】

指標	令和７年度 目標値	令和７年度 実績値
患者満足度調査における平均評価点数（100点満点）	91.0	92.0

※対象者・・・・入院患者
※評価項目・・・接遇、療養環境、食事内容、診療内容等

３　医療の質の向上

(1) 病院スタッフの計画的な確保と教育・研修

ア　福岡市立こども病院

○　初期研修医や医学部学生を対象とした「Ｆｕｋｕｏｋａ　ＣＨＯＰＰＳ（Children's Hospital Practical Pediatric Seminar)」を開催し、専攻医等の確保に努めた（７年度３回開催、延べ 34 人参加、６年度３回開催、延べ 33 人参加、５年度３回開催、延べ 70 人参加)。

看護学生の実習（延べ 495 人）を積極的に受け入れるとともに、看護学生等を対象とした「病院説明会・見学会」を８回開催し、延べ 258 人（６年度 11 回開催、延べ 180 人、５年度７回開催、延べ 325 人参加）の参加を得るなど、意欲ある人材の確保に努めた。

また、専従教育担当職員が中心となり、既卒を除く新卒看護職員 45 人を対象とした研修を１回開催し、看護職員の資質向上に努めるとともに、他施設に従事する新人看護職員を対象にした小児看護研修を１回開催し、23 人（６年度１回開催延べ 29 人、５年度１回開催延べ 22 人参加）の参加を得るなど、小児専門病院としての役割遂行に努めた。

○　新規採用職員を対象とした情報セキュリティ・倫理・医療接遇等の研修を行うとともに、全職員を対象に医療の質向上研修として、接遇に関する研修を実施した。

○　専門職としての知識・技術の向上を図るため、認定看護師等資格取得支援制度の活用を促進し、令和７年度は、認定看護師（皮膚排泄ケア）１人、特定行為研修（救急領域パッケージ）１人の研修が修了した。

【当該支援制度による資格取得者】

専門看護師（小児看護）　３人

認定看護師（５分野）　８人

認定看護管理者　１人

（令和８年３月末現在在職者）

イ　福岡市民病院

○　看護師については、令和７年度は５回、外部の就職説明会へブース出展にて参加した。

また、病院見学会を６回開催し、看護部作成のＰＲ動画やＳＮＳの活用など、採用活動を積極的に行った。また、看護学校実習生を延べ 1,427 人（４校）受け入れた。

職員の育児休業等による欠員に対して、代替職員の配置を適宜行うなど職種ごとの定数管理を確実に行った。

医師の働き方改革については、リアルタイムに時間外労働時間を把握しながら、Ａ水準を維持するため、働き方改革コアメンバー会議にて適正な労働時間管理を実施した。

院内のワーク・ライフ・バランス推進委員会において、年次有給休暇の取得率向上に向けた周知活動に引き続き取り組むなど、職員がやりがいや充実感を感じる職場環境づくりを推進した（看護職員離職率：７年度 6.8％、６年度 7.6％、５年度 8.9％、４年度 7.3％）。

○　集合研修や、オンラインイベントシステムを活用したＷｅｂ研修、勉強会等を院内で適宜開催するとともに、職員へ外部研修の積極的な参加を促進するなど、職員の資質向上に取り組んだ。また、10 月に「ユマニチュード」考案者のイヴ・ジネスト氏を招き、高齢者との向き合い方や認知症ケアの専門性を高め

る研修会を実施した。

○　専門職としての知識や技術の向上を図るため、認定看護師等資格取得支援制度を活用するとともに、職務に必要な資格取得や研修受講等を積極的に促進した。

【資格取得】

認知症看護認定看護師１人

感染管理認定看護師　１人

特定行為研修修了者　３人

（栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連：１人、創傷管理関連：１人、術中麻酔管理領域：１人）

【目標に係る実績値】　（単位：%）

指標	福岡市立こども病院		福岡市民病院	
	令和７年度目標値	令和７年度実績値	令和７年度目標値	令和７年度実績値
医療の質向上研修受講率	90.0	100.0	90.0	100.0

(2) 信頼される医療の実践

ア　福岡市立こども病院

○　専従の感染管理認定看護師を配置した感染対策室、院内感染対策委員会、ＩＣＴ（感染制御チーム）及びＡＳＴ（抗菌薬適正使用支援チーム）の連携を推進するため、地域の医療機関とのカンファレンスを４回、相互訪問ラウンドを２回実施し、感染防止対策の強化を図った。

医療安全管理室において、積極的なインシデント報告を推進し、報告された事例をTeamＳＴＥＰＰＳ®のスキルのフィードバックに活用することで、再発防止に努めた。

また、全職員対象の集合研修（29回開催）を通じてTeamＳＴＥＰＰＳ®の更なる浸透及び強化を図り、チーム医療の質の向上と安全文化の醸成を図った。

○　クリニカルパスの活用を推進し、ケアの標準化、均質化を図り、医療の質の向上に努めた。治療内容の可視化や十分な説明に基づくインフォームド・コンセントやインフォームド･アセントの徹底を図り、患者中心の医療を実践した。また、クリニカルパスの更なる充実を図り、その公開により治療内容の可視化を引き続き行った。(公開パス数：７年度19疾患、６年度15疾患、５年度15疾患)

○　令和８年度の病院機能評価受審に向け、ワーキングチームを立ち上げ、現状の把握と業務改善に取り組むとともに、院内におけるケアプロセス形式監査を実施し（通常２回、機能評価に向けた全診療科のケアプロセス形式監査をプラス６回)、医療の質の向上を図った。

また、ＮＳＴ（栄養サポートチーム）などの多職種によるチーム医療を推進し、安全・安心な医療を提供した。

引き続き、看護師、ＭＳＷ（医療ソーシャルワーカー）等の多職種協働による「入退院支援推進チーム」により、８診療科（眼科・耳鼻いんこう科・小児外科・泌尿器科・循環器科・皮膚科・脳神経外科、形成外科）の入院予定患者（７年度延べ3,476人、６年度延べ3,439人）に対して、患者情報の聴取や入院に関する情報提供及び入院前にオリエンテーションを実施することで、患者個別の状況を事前にアセスメントした上で円滑な入院支援を実施した。

イ　福岡市民病院

○　感染症専門医を中心に、院内感染対策委員会及び感染制御チーム（ＩＣＴ）の連携により院内感染防止対策を徹底するとともに、他病院との合同カンファレンス（４回）や相互ラウンド（２回）等を通じて、耐性菌検出状況や抗菌薬適正使用への取組、感染対策に関する情報交換、第三者的視点からの相互評価等を行った。

また、医療安全対策地域連携ネットワークにおいて、参加施設間での意見交換・相互評価を実施（６回）し、自院だけでなく地域における医療安全対策の質の向上に取り組んだ。

○　クリニカルパス専任看護師の配置により、医療の質の向上を目的としたパスを積極的に活用し、より分かりやすいインフォームド・コンセントの徹底や、患者用パスのホームページの公開による治療内容の可視化を行い患者中心の医療を実践した。

令和７年度は患者の病態に沿ったクリニカルパスの作成・見直し等を行い、300件以上の修正を経て公開パスを83件に整理し、公開パス以外にも化学療法レジメン等含め61件の新規パスを作成した。また、適用率も前年度と比較して大幅に増加した。

○　公益財団法人日本医療機能評価機構が実施する病院機能評価を令和７年８月に受審し、年度中に更新認定を受けることができた（平成17年に初回認定、今回が５回目の受審）。多職種で構成された専門チームの組織横断的な活動や、カンファレンスにより確実な情報共有が行われている点、患者の病状やリスクに応じて、診療科の垣根を越えて多職種が協働して診療・ケアを行う体制について、適切であるとの評価を受けた。

【目標に係る実績値】

指　　標	福岡市立こども病院		福岡市民病院	
	令和７年度 目標値	令和７年度 実績値	令和７年度 目標値	令和７年度 実績値
医療安全等の研修開催数（回）	35	52	25	30
医療安全に関するレポート報告件数※１（件）	1,200	1,347	1,450	1,359
手指消毒平均回数※２（回）	9.0	10.6	－	－

入院患者の転倒・転落発生率（‰）	－	－	3.3	2.2
クリニカルパス使用率（%）	45.5	51.7	37.0	55.8

※１　年間のインシデント報告（診療・ケアにおいて、本来のあるべき姿からはずれた行為や事態の発生を意味し、患者や医療従事者に影響を及ぼすに至らなかったものも含む。）の件数が病床数の５倍となることが、医療安全の透明性確保のための一般的な目安とされている。（病床数：福岡市立こども病院239床、福岡市民病院204床）

※２　一般病棟における入院患者１人１日当たりの手指消毒回数

(3) 情報発信

ア　福岡市立こども病院

○　クリニカルパスの公開による治療内容の可視化を引き続き行った。（公開パス数：７年度 19 疾患、６年度 15 疾患、５年度 15 疾患）

また、ＳＮＳ（ソーシャルネットワーキングサービス）等を活用して分かりやすい情報発信に取り組み、患者が安心して受診できるよう、市民に開かれた病院づくりに努めた（ＬＩＮＥ 19 回、Ｆａｃｅｂｏｏｋ 42 回、Ｉｎｓｔａｇｒａｍ 50 回）。

地域住民を対象に、育児への関心を高めるための取組として、地元の公民館と共同で、「こども病院生涯学習講座ＣＧＧ（Child Grandchild Good-Care）」を２回開催した（７月テーマ：「こどもの成長発達を支える睡眠と栄養」、参加者：30 人、１月テーマ：「こどもの生活の質を下げる耳鼻咽喉科疾患」、参加者：21 人）。

10 月には、福岡市総合体育館で開催されたアイランドシティフェスティバルに参加して、病院のドクターカーを展示し、車載搭載機器の説明をするなど情報発信を行った（参加者：299 人）。

○　「こどもアレルギーセンター」において、アレルギー疾患に係る知識向上を目的とした講演会を計３回開催した（参加者延べ 112 人）。

○　多くの子育て中の保護者に、子どもの病気や正しい対処法等の情報を届けることを目的として、専門医による新聞コラムを計９回掲載した。

イ　福岡市民病院

○　ＳＮＳ（ソーシャルネットワーキングサービス）の活用として、Ｉｎｓｔａｇｒａｍによる情報発信を推進しており、行事食の写真や出前講座等各種研修の模様などについて計 50 回発信を行った。

・Ｉｎｓｔａｇｒａｍの実績について

フォロワー数：778 人

平均閲覧数：3,576 回

合計閲覧数：178,796 回

平均「いいね」数：31

合計「いいね」数：1,542

○　地域住民の健康意識の向上と、地域に根差した情報発信を目的として出前講座を開催した（７年度５回実施)。

○　希少疾患である遺伝性血管性浮腫（ＨＡＥ）に関する認知と理解を深めることを目的とした啓発キャンペーンに参加し、５月 15 日・16 日の２日間、当院の看板をラベンダーパープル色のライトアップを実施した。

○　テレビ（７月：ＴＶＱ熱中症予防、８月：ＴＶＱ夏のヒートショック、10 月：ＦＢＳぎっくり背中、11 月：ＦＢＳロコモティブシンドローム、12 月：ＮＨＫ年末年始の事故等について）で計５回当院が取材を受け放送された。また、西日本新聞（５月熱中症予防記事）で当院の記事が掲載された。

【目標に係る実績値】

指標	福岡市立こども病院		福岡市民病院	
	令和７年度目標値	令和７年度実績値	令和７年度目標値	令和７年度実績値
病院ホームページのアクセス数(件)	350,000	338,818	130,000	148,961
広報誌発行回数(回)	4	4	4	4

第２　業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

１　効率的かつ適正な運営

(1)運営管理体制の充実

○　両病院ともに、病院長のリーダーシップの下、医療情勢の変化や患者のニーズに対応ができるよう、「執行部会議（福岡市立こども病院)」や「経営五役会議（福岡市民病院)」等を定期的に開催し、迅速な協議や意思決定、情報の共有化を図るとともに、病院の実態に則した機動性の高い病院経営に取り組んだ。

また、運営本部と両病院合同による「経営会議」を毎月開催するとともに、理事会を計 10 回開催し、外部理事等の知見も積極的に取り入れながら、経営状況の把握や年度計画の進捗状況等を管理し、法人の全体的な視点から、経済性・効率性の追求を徹底するなど、適切な法人運営に取り組んだ。

○　組織のマネジメントを強化するため、管理監督者を対象とした研修（19 名、２回）を実施した。あわせて新規採用者を対象とした新入職員研修、主任・係長昇任者及び昇任後５年経過した職員を対象とした主任級研修、係長級研修を実施し、組織全体の強化を図った。さらに、全職員を対象としたコンプライアンス研修を実施するとともに、係長以上と係員それぞれに応じたハラスメント研修を実施するなど、管理体制の充実に努めた。

(2)　先端技術の活用推進等による業務改善

○　福岡市立こども病院においては、昨年度に引き続き院内通話にかかるスマートフォン導入に向けた検討を進めた。福岡市民病院においては、ＡＩを用いた画像診断補助システム、プログラム医療機器等を活用し、より安全で質の高い医療の提供を行った。

　また、生成ＡＩについては、電子カルテへの音声入力システムの試験的導入※や、全職員向けの病院経営に関する動画の作成に活用するなど、様々な取組を行った。

※電子カルテへの生成ＡＩ導入については次年度に両病院で本格実施予定

○　ランサムウェア等のサイバー攻撃に対するセキュリティ対策として、福岡市民病院でＩＴ－ＢＣＰを想定した電子カルテ障害発生時の運用シミュレーションを行った。

　また、全職員を対象に、セキュリティ教育として、情報セキュリティ研修を６回実施した。

２　職場環境の向上に向けた取組

○　福岡市立こども病院においては、働き方改革の考え方を踏まえ、看護師の業務について薬剤管理は薬剤師の指示・確認のもと行うほか、病棟業務や看護師長が行う業務の支援については病棟クラークにより、外来での計測値確認、手術部の片付け、清掃等は業務補助員により支援することで、負担の軽減が図られ、引き続きタスクシェアリング及びタスクシフティングに努め、業務の効率化に取り組んだ。

　福岡市民病院においては、医師の働き方改革を踏まえ、引き続き「働き方改革コアメンバー会議」にて時間外労働のモニタリング及び分析を毎月実施し、適正な労働時間管理に継続して取り組んだ。

　また、救急車の受入れに際し、救急ホットラインを医師から救急救命士へ移管することにより業務負担軽減に努めた。

　看護師においては、薬剤部と協力し定期処方の見直しや注射返却マニュアルを作成した。また、放射線部へ静脈路確保の知識・実技指導研修を開始するなど業務負担軽減に取り組んだ。

　機構全体としては、「心の健康づくり計画（令和７年４月改訂）」に基づき、毎月のメンタルヘルスの基礎知識の発行や、ｅラーニング、ストレスチェックの実施など、職員のメンタルサポートに努めた。

○　「仕事と家庭を両立するためのパパ・ママサポートの手引き」及び「仕事と介護両立支援ハンドブック」改訂版を発刊し配付するとともに、会議等を通じて職員に周知徹底した。

○　ハラスメントの防止に向けて、係長以上と職員に分けて全職員を対象としたハラスメント研修を実施し、あわせて相談窓口の周知、さらに職員アンケートを実施した。また、課長級以上を対象としたマネジメント強化を図る研修を実施し、ストレスチェックを行い、その結果から対策を講じることにより、働きやすい職

場環境づくりに取り組んだ。

○　医師や管理職を対象とした人事評価制度を引き続き実施し、職員のモチベーションの維持・向上を図った。

【目標に係る実績値】　（単位：%）

指標	市立病院機構全体	
	令和７年度 目標値	令和７年度 実績値
新採・転入職員とのメンタルヘルス面談実施率	100.0	99.0
ハラスメント研修受講率	100.0	100.0
課長級以上マネジメント研修受講率	100.0	100.0

3　法令遵守と公平性・透明性の確保

○　管理監督者について、コンプライアンス研修やハラスメント研修を実施するなど、様々な機会を通じて職員の服務規律の指導を徹底し、法人職員として有すべき行動規範と倫理観の確立に努めた。

しかしながら、令和７年度に自転車による飲酒運転の事案が１件発生し、患者を始め、市民の信頼を損なう結果となった。このことを重く受け止め、再発防止に向けて、「綱紀の粛正」を発出するとともに、各所属長に対し自分の言葉で再発防止に対する思いを伝えるよう通達し、意識の徹底を図った。また、全職員必須の飲酒運転撲滅研修を実施するとともに、飲酒に関するチェックシートを全職員が作成し、所属長が健康保持と服務管理に活用する取組を導入した。

また、法人全体の業務の適正化及び効率化の観点から、監事（弁護士、公認会計士）による監査や監査法人による監査を受けるとともに、内部監査を実施するなど、市立病院として適正な病院運営を行った。

○　個人情報保護及び情報公開に関しては、　個人情報保護法に関する全職員向けの研修や情報セキュリティ研修を実施するなど、職員の教育を徹底し、関係法令や福岡市の条例及び当法人の情報セキュリティポリシー等に基づく、適切な対応を行った。

また、カルテ等の開示請求に対しては、「診療録（カルテ）開示委員会」で開示の可否を適切に決定した（福岡市立こども病院 57 件、福岡市民病院 60 件）

【目標に係る実績値】　（単位：%）

指標	市立病院機構全体	
	令和７年度 目標値	令和７年度 実績値
コンプライアンス研修受講率	100	100.0
情報セキュリティ研修受講率	100	100.0

第３　財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

１　持続可能な経営基盤の確立

(1) 経営基盤の安定化と運営費負担金の適正化

ア　福岡市立こども病院

○　「執行部会議」や「運営会議」を定期的に開催し、物価高騰や令和６年度の診療報酬改定の影響下の厳しい状況に対し、取り組むべき課題を明確にした。その上で、医師を対象とした経営状況説明会を開催するとともに、医療的ケア児等のレスパイト支援事業、日帰りアレルギー負荷試験等の施策に取り組み、収益の確保及び費用節減に取り組んだが、赤字の解消には至らず、増収減益の厳しい病院経営を余儀なくされた。

イ　福岡市民病院

○　施設基準の要件を遵守しながら、急性期病院としての機能を維持するために、高度な手術・処置が必要な新規入院患者を積極的に受け入れ、救急搬送件数の増加に取り組んだ。

救急搬送件数については、ホットライン受電における負担軽減策や、内科オンコール体制の整備、不応需理由の分析など様々な対策を立案し実施することで令和７年度下半期においては前年と比較して増加に転じた。

急性期を脱した患者の転院・退院調整等にあたっては、適正な入院期間の判断基準を定め、計画的に実施することで業務負荷が分散され、病床稼働率の維持に繋がった。

また、紹介患者の増加のために、地域の医療機関への積極的な訪問活動を実施した（延べ 245 施設を訪問）。

これらの取組により、病床利用率は 87.6％と令和６年度の 86.5％より増加傾向にあり、それに伴い医業収益が大幅に増加したものの、物価高騰や賃上げへの対応等による費用の増加がそれを上回った。

【目標に係る実績値】　（単位：％）

指　　標	福岡市立こども病院		福岡市民病院	
	令和７年度目標値	令和７年度実績値	令和７年度目標値	令和７年度実績値
経常収支比率	97.9	95.0	96.4	95.8
医業収支比率	85.0	80.6	83.9	82.0

(2) 施設・設備の適正管理

○　福岡市立こども病院においては、ＰＦＩ（Private Finance Initiative）事業者から予防保全を前提に提案・策定された修繕更新計画を基に、ＰＦＩのノウハウを活用し、建物・設備の長寿命化と維持・修繕費用の縮減を図った。

また、高潮浸水対策としては、院内３ヶ所の止水板の設置を予定していたが、高潮浸水が発生した場合に受ける影響が大きい医療ガス機械室２か所について止水用扉へ変更するとともに、同室の排水管には逆流防止加工を行うなど対策工事を重点的に行った。

○　さらに、現ＰＦＩ事業は令和12年度に期間満了となることから、現ＰＦＩ事業の事後評価に着手した。

事後評価は、当初の事業目的が達成されたかを検証、評価し、次期事業における運営手法の検討材料となるなど重要な事項であることから、専門的な知見を持った外部の事業者を公募により選定し、支援業務委託を締結して進めている。

○　福岡市民病院においては、あり方検討の進捗と「中長期修繕計画」に基づき、経年劣化に伴う設備の維持・修繕を行った。

また、あり方検討の進捗を踏まえ、施設・設備のアセットマネジメントについて、病院機能維持と修繕緊急性の両面から優先度を検討し、令和８年度及び令和９年度の実施方針を決定した。

○　さらに、「省エネルギー推進委員会」において、院内の照明について検討し、主要区域697箇所、計1,250本の蛍光灯をＬＥＤへ変更するとともに、夏場の空調調整や節電に対する啓発活動を行い、病院全体で省エネに取り組んだ結果、令和４年度から４年連続でエネルギー削減に努めた。

２　収支改善

(1) 収益確保

ア　福岡市立こども病院

○　入院患者数の実態を反映させた診療科の割り当て病床数の変更や、共通病床を新たな施策（肥満教育入院）用の病床にあてる等、病床再編により効率的な病床稼働に努めた。

○　施設基準管理システムを活用し、増収に繋がる施設基準の取得及びその管理・運用に努めるとともに、院内の保険診療検討ワーキングチームを中心に、査定内容の分析・対策立案等を行い、診療報酬請求業務の更なる精度向上に努め、二次査定率を低い水準に抑えている（７年度0.11%、６年度0.18%）。

未収金については、未収金マニュアルに沿って、電話及び文書等による督促並びに医事課職員やＭＳＷ（医療ソーシャルワーカー）による患者相談の充実等により、医療費の未収金発生防止に努めるとともに、回収困難事案については、法律事務所への業務委託によって確実な回収を引き続き行った。なお、令和８年度に時効となる令和３年度の未収金については、入院が28,540円で総窓口収入に対して0.02%となった。また、外来については０円であった。

イ　福岡市民病院

○　副院長をリーダーとする「病床管理会議」を毎朝開催し、救急搬送患者の受入れに係る課題の共有や、病床管理システムを活用した効率的なベットコントロー

ルを促進するとともに、特に病床利用率の向上と重症度、医療・看護必要度の維持に向けた様々な取組について情報共有を行った結果、高い病床稼働率を維持しながら重症度、医療・看護必要度も施設基準を満たすことが出来た。

○　毎月の査定内容に基づくレセプトチェックシステムのカスタマイズを適宜行うとともに、査定減対策として診療科毎のカンファレンスに医事課並びに医療事務委託会社の職員が参加し、情報提供・情報共有に努めるなど、レセプトの請求精度向上に取り組んだ結果、前年度査定率0.39%から0.35%へと改善した。

未収金については、未収金対応マニュアルを改定し、電話及び文書による段階を経た督促や分納相談等により確実に回収を行うとともに、回収困難案件に関する委託先の法律事務所の変更を行い対応の強化を進めた。なお、令和８年度に時効となる令和３年度の未収金については入院が1,672,296円で総窓口収入に対して0.55%となった。また、外来については495,290円で総窓口収入に対して0.30%となった。

【目標に係る実績値】＊再掲

指　　標	福岡市立こども病院		福岡市民病院	
	令和７年度目標値	令和７年度実績値	令和７年度目標値	令和７年度実績値
１人１日当たり入院単価（円）＊	106,100	108,698	75,500	76,464
１人１日当たり外来単価（円）	12,200	12,012	28,000	28,314
１日当たり入院患者数（人）＊ （病床利用率（%））＊	207.0 (86.6)	197.1 (82.5)	175.0 (85.8)	178.7 (87.6)
新規入院患者数（人）＊	7,670	8,095	4,914	5,266
平均在院日数（日）	9.9	7.9	12.0	11.4
１日当たり外来患者数（人）	390.0	426.6	210.0	218.8
手術件数（件）＊	2,690	2,727	3,870	4,111
救急搬送件数（件）＊	1,500	1,733	3,540	3,630

(2) 費用節減

ア　福岡市立こども病院

○　治験における患者管理システムやクラウド型の業務アプリ構築プラットフォームを導入し、業務の効率化を図ることで職員の適正配置に努めた。

○　診療材料については、積極的にＳＰＤ（医療材料物流管理）受託業者と連携・協力し、安価な同種同効品への切替えや更なる価格交渉を徹底した。また、委託費ほか経費全般においても、価格交渉の徹底、内容や契約手法の見直しに努め、削減を図った。

○　「省エネルギー委員会」を中心に、グループウェアでの節電の呼びかけを行い職員の意識醸成を図ったほか、照明の間引き、エアコンの上限設定を実施するなど、省エネに努めた。

イ　福岡市民病院

○　ＡＩを用いた画像診断補助システム、プログラム医療機器、また、電子カルテへの音声入力システム等の導入により医療の質や安全の確保、業務効率化を図った。

○　ＳＰＤ（医療材料物流管理）事業者やコンサルタントによるベンチマークを実施し結果分析した後、診療材料の価格交渉を行った。また、同種同効品においてより安価な品目への切替や診療科ごとの価格交渉等を行い価格削減に努めた。

○　「省エネルギー推進委員会」にて、定期的なパトロール及び協議を行いながら、職員等へ節電に関する啓発活動を進め経費削減に努めた。また、院内の蛍光灯をＬＥＤへ変更することにより、光熱費の削減につなげた。

【目標に係る実績値】　（単位：%）

指　　標	福岡市立こども病院		福岡市民病院	
	令和７年度 目標値	令和７年度 実績値	令和７年度 目標値	令和７年度 実績値
給与費対医業収益比	66.2	68.5	61.9	62.6
材料費対医業収益比	20.4	20.2	32.9	31.9
うち薬品費対医業収益比率	6.7	8.0	9.9	11.7
うち診療材料費対医業収益比率	13.4	12.0	22.8	20.1
委託費対医業収益比	11.4	11.4	9.1	8.1
ジェネリック医薬品導入率 ※	85.0	85.6	89.1	89.0

※ジェネリック医薬品導入率については、数量の割合で算出している。

第４　その他業務運営に関する重要事項を達成するためにとるべき措置

福岡市民病院のあり方検討への対応

○　将来的な福岡市民病院のあり方に関して、福岡市病院事業運営審議会からの答申を受け、福岡市において５つの役割とその役割を果たすための医療機能や、病床規模、移転場所などの運営・施設について方針決定がなされた。

今後は、福岡市の方針を踏まえながら、感染症医療、救急医療等の診療機能の充実に取り組むとともに、新病院基本構想の策定に向けて取り組んでいく。

第５　予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

１　予算（令和７年度）

（単位：百万円）

区　　分	予算額	決算額	差　額 （決算－予算）
収入			
営業収益	17,937	18,271	334
医業収益	15,785	15,767	▲ 18
運営費負担金	1,952	1,959	7
補助金収益	98	383	285
寄附金収益	12	59	47
受託収入	90	104	14
営業外収益	131	142	11
運営費負担金	3	3	－
その他営業外収益	128	139	11
資本収入	68	73	5
長期借入金	－	－	－
運営費負担金	46	38	▲ 7
補助金等	22	34	12
その他の収入	－	13	13
計	18,136	18,499	364
支出			
営業費用	17,224	17,970	745
医業費用	17,007	17,756	749
給与費	10,081	10,413	333
材料費	4,012	4,281	269
経費	2,825	2,960	135
研究研修費	89	101	12
一般管理費	217	214	▲ 4
給与費	118	170	43
経費	99	44	▲ 56
営業外費用	7	9	2
資本支出	580	374	▲ 206
建設改良費	580	374	▲ 206
償還金	－	－	－
その他の支出	0	19	19
計	17,811	18,371	559

（注）計数は原則としてそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがある。

2　収支計画（令和７年度）

（単位：百万円）

区　　分	予算額	決算額	差　額 （決算－予算）
収益の部	18,177	18,509	332
営業収益	18,046	18,363	317
医業収益	15,785	15,750	▲ 36
運営費負担金収益	1,952	1,959	7
補助金等収益	98	383	285
寄附金収益	12	59	47
資産見返負債戻入	109	117	9
受託収入	90	95	5
営業外収益	131	133	2
運営費負担金収益	3	3	－
その他営業外収益	128	130	2
臨時利益	－	13	13
費用の部	18,678	19,427	749
営業費用	18,671	19,399	729
医業費用	18,360	18,458	98
給与費	10,183	10,406	223
材料費	4,012	3,945	▲ 67
経費	2,829	2,707	▲ 122
減価償却費	1,245	1,302	57
資産減耗費	2	2	－
研究研修費	89	96	6
一般管理費	224	200	▲ 24
資産に係る控除対象外消費税等償却	87	741	654
営業外費用	7	9	2
臨時損失	0	19	19
純利益	▲ 501	▲ 918	▲ 417
総利益	▲ 501	▲ 918	▲ 417

（注）計数は原則としてそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがある。

3　資金計画（令和７年度）

（単位：百万円）

区　　分	予算額	決算額	差　額 （決算－予算）
資金収入	25,161	27,358	2,197
業務活動による収入	18,068	18,397	329
診療業務による収入	15,785	15,782	▲ 3
運営費負担金による収入	1,954	1,962	7
その他の業務活動による収入	328	653	325
投資活動による収入	68	1,296	1,228
運営費負担金による収入	46	38	▲ 7
その他の投資活動による収入	22	1,257	1,235
財務活動による収入	－	－	－
前事業年度からの繰越金	7,025	7,665	640
資金支出	25,161	27,358	2,197
業務活動による支出	17,231	18,616	1,385
給与費支出	10,198	10,507	308
材料費支出	4,012	3,942	▲ 70
その他の業務活動による支出	3,021	4,167	1,146
投資活動による支出	456	4,809	4,353
有形固定資産取得による支出	456	549	93
その他の投資活動による支出	0	4,261	4,261
財務活動による支出	124	96	▲ 28
長期借入金の返済による支出	－	－	－
その他の財務活動による支出	124	96	▲ 28
翌事業年度への繰越金	7,350	3,837	▲ 3,512

（注）計数は原則としてそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがある。

第６　短期借入金の限度額

2,000百万円（令和７年度は短期借入の実績なし）

第７　重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし

第８　剰余金の使途

令和７年度は、決算において剰余は生じなかった。

第９　地方独立行政法人福岡市立病院機構の業務運営等に関する規則で定める業務運営に関する事項

１　施設及び設備に関する計画（令和７年度）

（単位：百万円）

施設及び設備の内容	決定額	財源
病院施設、医療機器等整備	278	前中期目標期間繰越積立金等

２　人事に関する計画

医師及び管理職を対象とした人事評価制度については、引き続き評価結果を業績手当へ反映するなど、職員のモチベーションの維持・向上を図った。

また、管理監督者を対象とした外部講師によるマネジメント研修を実施した。さらに管理監督者に対しては対面で、それ以外の職員にはＷｅｂ動画を活用したハラスメント研修、全職員対象の情報セキュリティ研修等を実施したほか、職員を外部研修へ派遣した。

各病院においてもＷｅｂ等を活用した院内研修の実施や外部研修の受講推進等研修体制の充実に努めた。

人材育成や組織の活性化を図るため、適材適所の人事配置に努めたほか、有期職員を福岡市立こども病院に173人、福岡市民病院に129人及び運営本部に３人配置するなど、効果的・効率的な組織運営を推進した。

※有期職員の人数は令和７年５月１日現在